

回 答 書

物 件 名	庁内LANシステム更新（3次フェーズ）機器リース	
質 問 内 容	回 答	
① 保守対応の義務及び責任は機器等導入業者にあり、リース会社には無し、という認識で宜しいでしょうか。	ご認識の通りです。 保守対応の義務、責任は機器等導入業者にありリース会社にはなし、となります。	
② リース契約満了に伴う機器取引時の荷造り及び運送に関する費用はリース会社の負担とします。 と記載ございますが一箇所に集約された取り外し済み物品を撤去するという理解で宜しいでしょうか。	ご認識の通りです。	
③ 入札書に記載する金額は総額（税別）という理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。 入札書には「総金額（消費税等抜き）」と「リース料率（小数点第四位まで）」を記載してください。	